地域のがん対策に取り組む団体向け

県民による がん対策促進事業補助金



がん患者さんを支える活動や、がん検診の受診を
呼びかける取組を応援します。

1/2 **補助率は対象経費の2分の1**

県内に活動拠点を置く法人・団体が対象です。

● 対象となる取組

①がんカフェの運営・相談支援活動

がん患者さんが悩みを語り合える場づくりなど



②がん検診の啓発活動・県民向けセミナーの開催



● 補助の概要

対象者
県内に活動の拠点を置く法人または団体

申請期間
事業実施年度の2月末まで

補助率
2分の1

補助上限額
①がんカフェ１箇所につき300千円
②１団体につき100千円

補助対象経費
事業の実施に必要と県が認める経費
賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、備品購入費）、
役務費（通信運搬費）、広告料、使用料、賃借料、委託料

申請方法
交付申請書、実施計画書等の必要書類を郵送またはメールで送付してください

● お問い合わせ・申請先

鳥取県 福祉保健部 健康医療局 健康政策課 がん・生活習慣病対策室
〒680-8570　鳥取市東町一丁目220番地
電話：0857-26-7194　ファクシミリ：0857-26-8726
メール：kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

ウェブサイト➡

※詳細や必要書類については、ウェブサイトをご確認いただくか、健康政策課までお問い合わせください。